

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 富山県

農業委員会名： 高岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年5月1日

任期満了年月日 令和9年4月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,169
農業経営体数	1,445

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,216
女性	399
40代以下	36

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	114
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	12
農業参入法人	0
集落営農経営	13
特定農業団体	3
集落営農組織	10

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,040	130	—	—	—	5,170

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	5,170 ha	3,585 ha	69.3 %
課題	農業従事者の減少・高齢化による耕作農地の減少や後継者の県外転出、相続等による農地所有者の分散化によって農地の集約・集積化の妨げとなっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	13 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	78.7 ha	農地面積(C)	5,170 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,663.7 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	70.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	4.1 ha	4.1 ha	0 ha
課題	農家及び農事組合法人役員の高齢化により、保全管理の農地が増加しており、遊休農地化することが危惧される。活用すべき農地と非農地とすべき農地の区分分けを明確にする必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.22 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.1 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地への復帰可能な者に対しては、担い手状況に応じ基盤整備について協議する。山林化等将来において耕作が困難とされた場合は非農地化または粗放的な管理について協議する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	1	経営体	6	経営体	1	経営体
	0.2	ha	9.2	ha	2.5	ha
課題	高齢化や後継者不足により農業を担う者が減少しており、地域の状況に合わせた新たな担い手の育成・確保、営農組合の法人化を図っていく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度		5年度		6年度		平均	
	0.2	ha	9.2	ha	2.5	ha	4.0	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.4	ha				

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	30	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
4月～12月	農地の集積	地域計画策定に基づく地域の会合への参加、農地所有者の意向把握
11月	新規参入の促進	農業水産課及び農業関連機関と連携し、新規就農者参入イベント協力
4月～3月	遊休農地の解消	毎月5の倍数の日を農地状況の現地確認活動日とする

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2	回
---------------	---	---

開催時期	相談あり次第	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	1～2名	開催場所	市役所内
相談会の内容	新規就農希望者について、高岡市、JA、県農林振興センター、農業委員会等で情報共有し、現地案内等を実施。		
開催時期	10月～11月	相談会名	高岡市食彩フェア
参加者数	5名(地区委員長)	開催場所	高岡テクナード(未定)
相談会の内容	高岡市食彩フェアに訪れた来客者の中で農業に関心を持つ方を対象に相談会を実施		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)